

六ツ美中部学区地域内交通「チョイソコおかげさき」運行計画変更（案）について

1 はじめに

六ツ美中部学区を中心に運行している「チョイソコおかげさき」の停留所の設置や運賃制度の変更（生活エリア、お出かけエリアの変更）を行うために必要な運行計画の変更について協議する。

2 協議（変更）事項

(1) 协議（変更）事項	六ツ美中部学区地域内交通運行計画（案）について ① 停留所の設置（土井住宅北） ② 運賃制度の変更（生活エリア、お出かけエリアの変更） 【理由】 ①市営土井住宅のうち安城幸田線以南の敷地には停留所が設置されている一方、安城幸田線以北の敷地には停留所がなく、安城幸田線以北の土井住宅の住民が「チョイソコおかげさき」を利用するためには、安城幸田線を横断しなければならず、利用者には利用しづらい状況となっており、利用者の安全性や利便性の向上のため。 ②土井住宅北側は「お出かけエリア」の範囲であり、停留所を設置した場合、南北で移動可能な停留所や移動料金に差が生じることになる。 そこで、安城幸田線以北の敷地についても「生活エリア」に変更することで、南北での差が生じなくなることを地域が望んでいるため。
(2) 変更予定日	令和6年7月1日（月）
(3) 協議状況	令和6年5月10日 六ツ美中部学区エリアバス運営協議会 協議 令和6年5月10日 岡崎市運賃料金協議会 書面協議 令和6年5月20日 令和6年度第1回岡崎市地域公共交通会議 協議【本日】

【参考1】運行計画概要

①目的	六ツ美中部学区における「日常生活の移動手段の確保」及び「お出かけ機会の創出による健康増進」
②運行日時	月～金 9:00～14:00
③送迎対象	会員登録した者及びその同乗者
④会員条件	六ツ美中部小学校区在住者及び在勤、在学その他定期的に運行エリアへ来街される方で12歳（中学生）以上の者
⑤営業区域	・生活エリア ・お出かけエリア
⑥運賃	生活エリア内の移動：1乗車200円/お出かけエリアへの移動：1乗車400円 回数券：200円券12枚綴り2,000円 乗継券：200円相当
⑦停留所	【変更前】住宅地停留所45箇所/公共施設停留所11箇所/事業者停留所39箇所 【変更後】住宅地停留所45箇所/公共施設停留所12箇所/事業者停留所39箇所
⑧移動ルール	停留所間の移動のみ可能とする。 生活エリア内については原則全ての停留所間を移動可能とする。ただし、既存バス停留所300m圏域内どうしの移動は禁止とする。 お出かけエリアについては生活エリアとお出かけエリアの相互移動のみ可能とする。 「福岡町」停留所の移動は坂左右町区域内の停留所との相互移動のみ可能とする。
⑨予約方法	電話予約（月～金）8:30～14:00 インターネット予約 24時間対応
⑩運行車両	セダン型車両1台 車種：コンフォート（利用者定員：4名）
⑪事業主体	岡崎市及び株式会社アイシン
⑫運行事業者	岡陸タクシー株式会社

【参考2】運賃制度の変更（エリア変更）・停留所設置

○運賃制度の変更（六ツ美中部学区地域内交通運行計画より抜粋）

(6) 運賃

「生活エリア」内の停留所間の移動は1乗車につき1人200円の定額とする。

「お出かけエリア」内の停留所を含む移動は1乗車につき1人400円の定額とする。

会員は乗継券を200円相当として利用することができる。

会員は回数券を1枚200円相当として利用することができる。（200円券12枚綴り2,000円で販売。有効期限はチョイソコおかざき運行終了時までとする。）

